

地域金融円滑化のための基本方針

花巻信用金庫

花巻信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握しうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております

- ・ 本基本方針および金融円滑化管理規程の策定を行い、金融円滑化管理責任者の選任を行って態勢整備を図っております。
- ・ 本部の企業支援対策室において、営業店と連携してお客様の経営改善支援を行っております。
- ・ 職員を全国信用金庫協会が主催する研修等の外部研修に派遣しているほか、内部研修を行い、お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）の向上を図っております。
- ・ 中小企業・個人事業主の皆様の資金繰り等の相談や、住宅ローンご利用のお客様のご返済の相談について、平成21年12月30日に「お客様相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・ 住宅ローンの条件変更時の手数料については、当金庫は従前より頂戴しておりません。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

花巻信用金庫 総務部 電話番号0198-23-5311（内線27番）

以 上